

2020年6月24日

株 主 各 位

東京都中央区月島三丁目26番11号

株式会社 **石井鐵工所**

取締役社長 石井宏治

第154期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催されました当社第154期定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第154期（自2019年4月1日至2020年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第154期（自2019年4月1日至2020年3月31日）計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき50円と決定いたしました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に石井宏治、石井宏明、中西真進の3氏が再選、新たに吉田 覚氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に井本憲邦、河村 博の両氏が再選、新たに角島義之氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、監査等委員である取締役井本憲邦、河村 博の両氏は社外取締役であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額5千万円以内と決定しました。

なお、これにより発行または処分される当社普通株式の総数は年30,000株以内であります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、退任取締役大山信一氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）石井宏治、石井宏明、中西真進の3氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内でそれぞれ本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後の取締役会の決議により、代表取締役社長に石井宏治氏、専務取締役に石井宏明氏、常務取締役に中西真進氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

また、本総会終了後の監査等委員会の決議により、常勤監査等委員に角島義之氏が選定され、就任いたしました。

第154期期末配当金のお支払いについて

第154期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間内（2020年6月25日から2020年7月31日まで）にお近くのゆうちょ銀行全国本支店ならびに郵便局でお受け取り下さいますようお願い申し上げます。

また、銀行等口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

（株式数比例配分方式を選択されている場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせ下さい。）